



ワクリエ新居浜

(新居浜市生涯活躍のまち拠点施設)

シェアオフィス入居者募集要項



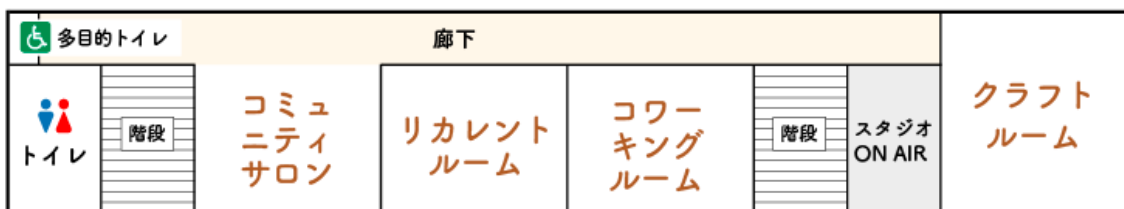
新居浜市では、新しい産業を創出する場所、人と人が集い交流する場所として、また、子ども感性をはぐくみ、学びを深め、市民の「わくわく」を創造する拠点として、閉校した旧若宮小学校し、新居浜市生涯活躍のまち拠点施設「ワクリエ新居浜」を整備しました。

施設は、本市中心部の住友グループのお膝元に立地し、主要幹線道路に面しているほか、周辺分野の企業、大型ショッピングモール、ホテルなどが立ち並び、新規事業者の起業拠点として立地です。

施設の南棟2階には、独自性に富んだ事業や新たな分野の技術を活用した事業等にチャレンジの支援を目的とするシェアオフィスを3室整備します。(※クラフトルーム隣スタジオON AIRには、コワーキングルームやセミナーの開催も可能な研修室を整備するほか、専門スタッフを常設起業支援や企業間マッチングなどの支援を行います。また大規模イベントを開催できるグラウンドもありますので、本施設を拠点として多様な活動を計画する皆様の入居をお待ちしております。

《南棟2階平面図》

※シェアオフィスは”スタジオON AIR”室を3者で分割

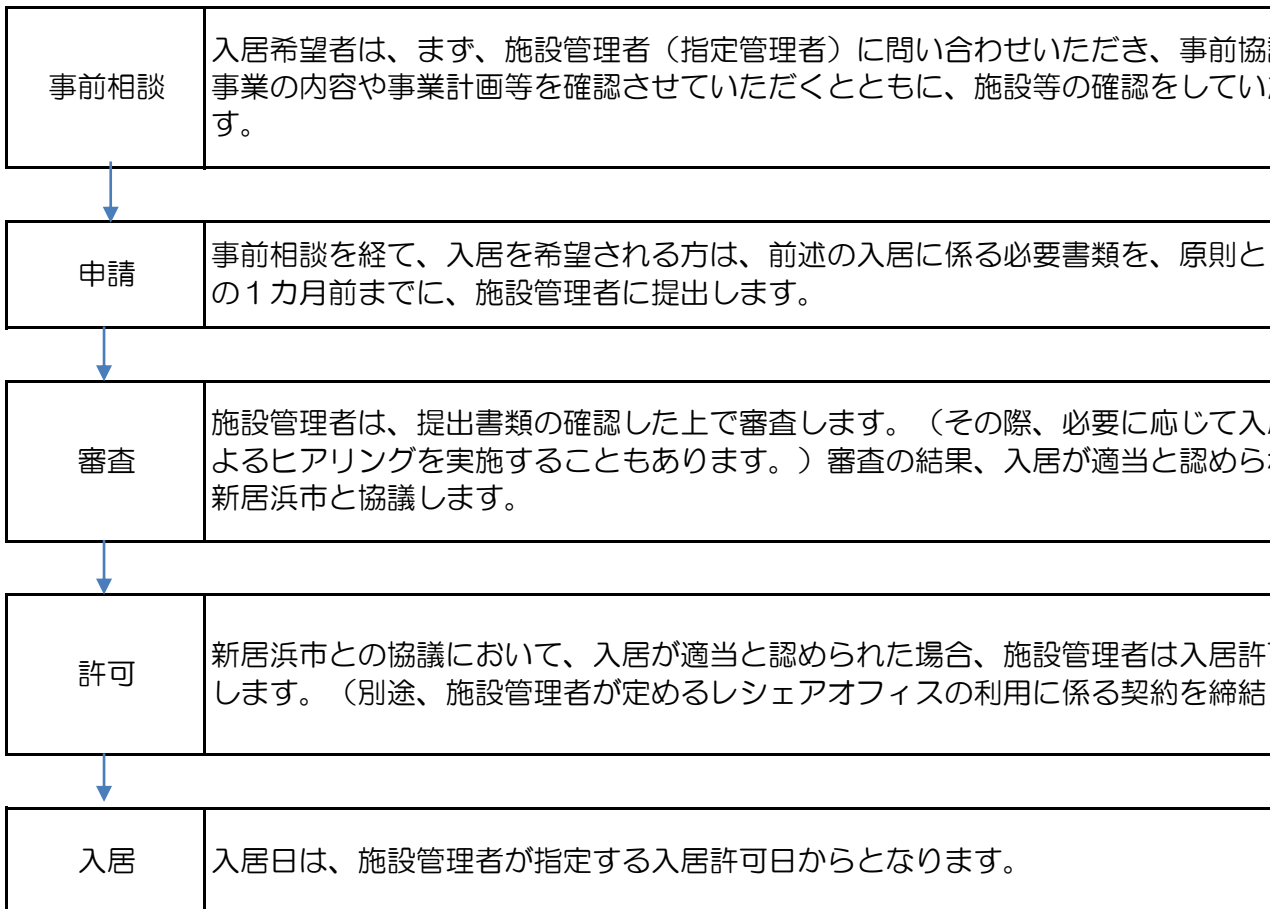


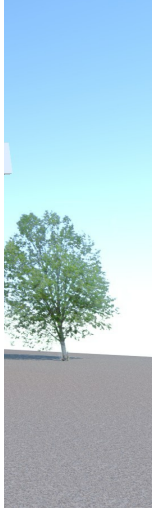
《募集要項》

| | |
|------|--|
| 住所 | 〒792-0003 愛媛県新居浜市新田町1-8-56 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設「ワクリエ新居浜」 内 |
| 部屋 | 2024年6月1日より正式入居開始 広さ：30㎡（3者でシェア） |
| 設備 | ①シェアオフィス専用フリーWiFi ②水道及びトイレ（無料・フロア共用） ③空調設備（電気代は実費） ④机・椅子（1組） ⑤鍵付きロッカー ⑥駐車場（共用） ⑦シェアオフィス専用セキュリティキー貸与（1社1名まで貸与、2名以上は実費） |
| 保証金 | 3ヶ月分66000円（入居時）。 |
| 室料 | 22,000円/月（税込）。 |
| 駐車場 | 2台目以降は、1台2,500円/月。（施設東側駐車場を使用）。一般駐車場は利用不可 |
| 他費用 | 共益費・光熱費込み。 |
| 支払い | 前払いで当月の10日まで。（支払い方法：現金及び口座振込） |
| 対象 | 入居対象は、次の①～②のいずれかに該当する必要があります。 ①新居浜市の地方創生に資する事業の起業・参入を目的とする企業・個人 ②地域経済の活性化に寄与する事業を起業もしくは新規分野に参入する事業者（在庫としての活用は出来ません。） |
| 制限 | ①公の秩序・善良の風俗を乱す行為（事業内容を含む）を行う場合。 ②騒音・振動・悪臭・電波障害等を発生させ、他の者に迷惑をかける場合。 ③有害・危険な物質等の持ち込み、またはそれらに関連する実験をする場合。 ④施設・設備・器具等を毀損する恐れがあると認められる場合。 ⑤室料及び各使用料を滞納したり、特別な事情無くオフィスを使用しない場合 |
| 特記事項 | ①入居者には毎年事業報告を提出していただきます。 ②入居期間は、1年以上とし3年を上限とします。3年を過ぎた継続希望の場合は請及び審査が必要です。 ③シェアオフィス内の備品は各者で管理をお願いします。シェアオフィス内での火傷、事故等のトラブルには一切の責任を負いません。 |
| | ①企業の場合：申請書と会社概要と3年間の決算書をご提出いただきます。個人の場合は |

| | |
|------|---|
| 入居審査 | <p>請書のみご提出いただきます。</p> <p>②ワクリエ新居浜市と新居浜市において審査します。</p> |
|------|---|

○ 入居許可までの流れ





私たちの
校を改修

には、各
さいわしい

する事業者
内) 施設内
駐させ、
や体育館

棟 2階

費)

目不可。

ただし、倉

、再度申

紛失、損

の場合：申

議により、
たださま

して、入居

居希望者に
れた場合、

可書を発行
します。)